

JIS

紙文書及びマイクロフィルム文書の 電子化プロセス

JIS Z 6016 : 2015

(JIIMA/JSA)

平成 27 年 3 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 基盤技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	奈良 広一	独立行政法人産業技術総合研究所
(委員)	伊藤 納奈	独立行政法人産業技術総合研究所
	江前 敏晴	筑波大学
	大久保 友恵	レンゴー株式会社
	大谷 聖子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
	大谷 吉生	金沢大学
	柿本章子	主婦連合会
	金田 徹	関東学院大学
	重松 康夫	一般財団法人日本規格協会
	鈴木 知道	東京理科大学
	鈴木 由紀子	王子ホールディングス株式会社
	関 順子	日本製紙株式会社
	高津 章子	独立行政法人産業技術総合研究所
	中本文男	一般財団法人日本品質保証機構
	淵田 隆義	女子美術大学
	古谷 涼秋	東京電機大学

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 15.11.20 改正：平成 27.3.20

官 報 公 示：平成 27.3.20

原 案 作 成 者：公益社団法人日本文書情報マネジメント協会

(〒101-0032 東京都千代田区岩本町 2-1-3 和光ビル TEL 03-5821-7351)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：基盤技術専門委員会 (委員長 奈良 広一)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 管理規程	3
4.1 一般	3
4.2 組織の状況及び電子化プロセス実現の背景	3
4.3 リーダシップ	3
4.4 組織の役割及び運用	3
4.5 計画	4
4.6 支援	4
4.7 オペレーション	5
5 電子化プロセス	5
5.1 電子化の流れ	5
5.2 電子化のための準備	6
5.3 スキャニング	7
5.4 索引の入力	7
5.5 検証	7
5.6 電子署名及びタイムスタンプの付与	9
5.7 登録	9
5.8 電子化文書の活用	9
5.9 長期保存及び媒体移行	9
5.10 文書の廃棄	9
6 監査及び評価	9
7 維持及び改善	10
7.1 是正措置	10
7.2 継続的改善	10
附属書 A (規定) 電子化文書の仕様及び装置の設定	11
附属書 B (規定) スキャナの画像品質を確認するための検査項目及び検査方法	13
附属書 C (規定) 電子化文書のセキュリティ対策	15
解 説	16